

人間を対象とする調査・実験の研究倫理審査申請書の提出、審査結果受取りの方法

「人間を対象とする調査・実験の倫理に関する事前チェックシート」で研究倫理審査の必要がある場合の申請から受理までの手順は次の通りである。なお、**調査・実験が終了した後の研究計画書の倫理審査はいかなる理由があっても受け付けないので、必ず、事前に申請を行うこと。**

(1) 申請書の作成

- 研究科ウェブサイト（トップページ → 研究 → 研究倫理審査関連書類）から「人間を対象とする調査・実験の研究倫理審査申請書」をダウンロードし必要事項を記入する。
- 申請者が学生の場合は「大学院生」用の申請書を使用し、記入に際してはアドバイザー教員より必要に応じて十分な指導を受けること。

(2) 事前チェックシート、申請書、関係書類の提出

- 申請書等は、総務企画係にメール添付にて提出する（int-som@grp.tohoku.ac.jp）。
- 申請者が押印できない場合、その理由を申請の際にメールで総務企画係に知らせる。
- 指導責任者が押印できない場合、指導責任者の東北大学メール（...@tohoku.ac.jp）から発信するメールで、押印できない理由と申請者の申請内容について承諾している旨を総務企画係宛に知らせる。
- 関係書類は、申請内容によって異なるが、主なものとして、説明書、同意書、アンケート用紙・調査用紙、インタビューの質問内容などがあげられる。
- 申請書、関係書類は十分に推敲を行うこと。なお、外国語で作成する場合には、提出前に、その言語の母語話者による十分な言語上のチェックを行ってもらうことが望ましい。

(3) 審査期間

- 審査には、通常 2~3 週間程度の時間が必要であるが、審査途中に申請書他の書類の修正が必要な場合は 1 ヶ月以上かかることもある。十分に時間的な余裕をもって書類を提出すること。
- 書類の修正、再提出を求められた際には、委員会からのコメントを精査し、必要な加除修正を加える。その場合、修正箇所にマーカーを付す、赤字にするなどして、修正部分を明確にすること。可能であれば、委員会からのコメントへの対応について簡単に説明した別紙文書を添付するとよい。なお、修正した書類のみ再提出すること。

(4) 審査結果の受取り

- 審査結果は、原則として、研究科事務室での手渡し、またはメールボックス（教員）への投函とする。

（国際文化研究科研究倫理委員会）